

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。私は、第1号議案、第5号議案、第13号議案にたいする反対討論を行います。

まず第1号議案「2017年度一般会計補正予算」は、個々の事業に問題が認められるものではありませんが、大部分が国庫補助事業に限定的な補正予算となっており、県単で福祉施策を拡充する姿勢がありません。当初予算の流れを変えるものではなく、可とすることはできません。続いて第5号議案「とちぎの元気な森づくり県民税条例の一部改正」は、森づくり県民税を今後10年間延長するものですが、期限を切ってすべての県民に負担を求めたにもかかわらず、安易な延長は認められません。奥山林の整備は一般会計予算で必要な財源を確保すべきです。

最後に、第13号議案「軌道敷設工事施工認可申請にかかる道路管理者の意見について」は、宇都宮市と芳賀町、運営会社によるLRT整備計画の軌道の敷設を可とするもので、断じて認めることはできません。県道にかかる箇所のうち、県道宇都宮向田線は、陽東地域において、降雨のときに日常的に冠水しています。LRTの整備計画の前に、沿線の住民の生活に支障を来すような道路設計を見直し、改善をはかるべきです。

また県道下岡本上三川線交差点は、一般質問で指摘したように、平石中央小学校前で辰街道とLRT軌道が平面交差し、交差点を信号機のみで制御する計画となっており、大変危険です。

そもそもこの区間の軌道は、学校の北側を防護柵で囲う、LRT専用軌道です。本来なら鉄道技術基準省令第39条により、道路との平面交差が禁止されてしかるべきです。にもかかわらず、新設する市道への併用軌道として、軌道法が適用され、平面交差できるとしています。

PTA関係者や地域住民は、学校前に遮断機のない踏切ができることに反対し、路線変更を求めてきました。この要望を無視し、軌道敷設工事施工認可申請書が提出されたことは、安全軽視も甚だしいと言わなければなりません。どのような安全対策を講じようと、LRTが県道を横切ることになりなく、子どもたちの通学路の安全が脅かされ、事故の危険がつきまといます。

また避難所として学校に集まろうにも、学校北側の住民はLRT軌道によって生活道路を遮断され、大回りしなければなりません。LRTによる複雑な道路改良は、消防車、救急車の速やかな通行を阻害すると指摘されています。なんと無謀な計画なのかとあらためて怒りがわきます。これを可とすることは、道路管理者として、無責任と言わざるを得ません。

今回のLRT整備計画にたいし、日本共産党は一貫して県民・市民合意が得られていないこと、街づくりとの整合性・安全性、税金投入の妥当性など、数多くの問題点を有する整備計画を中止するよう求めてきました。市民合意については「住民投票」が市議会でも否決されたため、客観的に市民の民意を示す数字は、2016年11月の宇都宮市長選挙投票日の出口調査によらなければなりません。NHKが反対62%、下野新聞が反対52%と反対多数でした。また民進党県連、市民団体の調査においてもLRT反対が多数です。そして、その後もLRT整備に疑問を抱き、反対する市民団体などが、市・県・国に対し中止の訴え続けています。市民・県民合意を軽視し、数百億もの税金を投入する計画を推進すれば、先々に禍根を残すこととなります。民意なきLRT整備計画はきっぱり中止すべきであります。そのことを強く主張し、反対討論といたします。